

## 第1章 計画の基本的事項

### 第1節 計画策定の趣旨

食育基本法は、近年の我が国の食をめぐる状況の変化に伴い、「国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむ」(食育基本法第1条)ことを目的として、平成17年6月に制定されました。同法では、食育に関し基本理念を定め、国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、食育に関する基本的事項を定め、施策を総合的かつ計画的に推進し、現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力のある社会の実現を目指しています。

群馬県では、同法に基づく都道府県計画として群馬県食育推進計画「ぐんま食育こころプラン」(平成18年から22年度まで)及び第2次群馬県食育推進計画「ぐんま食育こころプラン2011—2015」を策定し、10年にわたり、市町村、関係機関・団体等、多様な関係者とともに食育を推進してきました。

その結果、家族と一緒に共食する回数や食品の安全性に関する基礎的な知識を持っているとする県民の割合、推進計画を作成・実施している市町村の割合が増加するとともに、家庭、学校、保育所等をはじめとして食育は進展し、着実に推進されてきました。

一方で、若い世代では、朝食欠食の割合が高い上、家族と共食する人や栄養バランス等に配慮した食生活を送っている人が少ないなど、他の世代に比べて課題も見受けられています。

また、近年、世帯構造の変化や生活の多様化により、単身世帯やひとり親世帯、共働き世帯などが増加しています。こうした個人や家庭における生活環境や経済状況等の違いが食育に与える影響についても考慮していく必要性が高まっているとともに、少子高齢化が急速に進展する中、健康寿命の延伸は、本県においても重要な課題であり、食育の観点からも積極的な取組が求められています。

このような状況を踏まえ、引き続き、子どもから高齢者まで生涯を通じた食育を一層推進するとともに、様々な家族の状況や生活環境等、多様な暮らしに対応した食育の充実を目指す必要があります。

また、その実施に当たっては、若い世代をはじめ、様々な人々に食育の機会をを広げ届けられるよう、市町村をはじめ民間団体など多様な関係者との連携、協働を推進していくことも必要となっています。

さらに、食育をめぐる様々な活動を通して、これまで日本が培ってきた食にまつわる活動や文化を確実に次世代に伝え受け継いでいくことや、生産から消費までの食の循環を意識し、環境にも配慮した食育を一層推進していくことの重要性が増しています。

これまでの食育の推進の成果と食をめぐる状況や諸課題を踏まえつつ、本県が目指す食育推進の方向性を再確認し、県と県民、市町村、地域全体が連携を図り、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくための指針として、平成28年度から平成31年度までの4年間を期間とする新たな群馬県食育推進計画(第3次)「ぐんま食育こころプラン」を策定するものです。

## 第2節 計画の位置付け

### □計画体系

「第15次群馬県総合計画」を最上位計画として、健康分野における最上位計画である「群馬県健康増進計画（元気県ぐんま21）」及び食品衛生分野の最上位計画である「群馬県食品安全基本計画」の個別基本計画に位置づけます。

また、本県の食育に関連する諸計画との整合性を持った計画とします。

### □法的関係

食育基本法（平成17年7月15日施行）第17条第1項で規定する都道府県食育推進計画に位置づけます。

### □県民視点

食育は、家庭、学校、職域、地域等において力強く推進されることが求められていますが、その実践にあたっては、県民一人ひとりの共感と自発的意思に基づくことが必要であることから、県民視点を大切にしたい計画とします。

## 第3節 計画の期間

平成28年度から平成31年度の4か年とし、計画期間中に社会情勢や推進体制、関連する諸計画などの状況に変化が生じた場合は、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

## 第4節 策定のポイント

### ■PDCAに基づいて策定

平成26年度に県民意識調査を実施し、県民の食育に関する意識や食を取り巻く現状と課題の分析を行いました。この結果を踏まえるとともに、県民の健康や食をめぐる現状と諸問題、国の施策の動向等を踏まえて策定しました。

また、第2次計画の進捗状況・最終評価（アウトプット評価・アウトカム評価）に基づき、これまでの取組内容の成果を検証し、見直しを行い、第3次計画が実情に即した実効性のある計画となるよう、施策展開の基本方針を策定しました。

### ■目標指標と施策の構造化

目標の考え方は、第2次計画と同様に、食育推進にふさわしい定量的な目標値を主要な項目として設定し、その達成が図られるよう施策体系を策定しました。

また、重点課題も含め目標指標を定めるとともに、目標達成に向けた主な施策の展開を明らかにすることにより、推進状況の把握や必要に応じた改善方策の検討ができる仕組み「PDCAサイクル」の実施に向け、目標指標と施策の構造化を行いました。

## ■県と市町村との役割分担と市町村への支援

県民により身近な食育の実践の場である市町村における食育推進の現状を把握し、県と市町村の役割を明確にするとともに、市町村の食育推進を支援する計画として推進していきます。

## ■県民重視の計画

少子高齢化や疾病構造の変化が進む中で、生活習慣及び社会環境の改善を通じて、子どもから高齢者まで県民が将来への希望をもって、健康を大切にする「心」を持ちつづけるため、「食」で地域がつながり、地域が元気になるために、幅広い分野とのつながりを大切にするとともに、県民重視の計画とすることが必要です。

そのため、食育に関係する各種団体の代表者等で構成する「群馬県食育推進会議」、「地域食育推進ネットワーク会議」、「食品安全審議会」を県民を代表する意見聴取の場として位置づけ、様々な立場の関係者から意見をいただきました。さらに、パブリックコメントにより直接県民の意見を聞き、県民の積極的な参画を図り、県民重視の計画としました。

